

令和 3年 8月 18日

株式会社吉田組 行動計画（第2回）

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が安心、安全で働けるような作業環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 9月 1日～令和 8年 8月 31日までの5年間

2. 内容

目標1 育児・介護に関する休暇制度を社員に周知させ取得の促進を図る。

（対策）

- ・令和 3年 9月～ 社員へ育児・介護に関する内容を説明し、利用しやすい環境をつくり休暇取得を働きかける。

目標2 地域の学生に対する、インターシップの受け入れの実施。

（対策）

- ・令和 3年 9月～ 地域の中学生の職場体験学習の受け入れ。
地域の高校生のインターシップの受け入れ。

目3 年次有給休暇の取得を促進する。

（対策）

- ・令和 3年 9月～ 社員への年次有給休暇の取得の周知及び促進。
取得しやすい職場環境の整備。